

# 形成外科外来



12月2日(金)午後

診療開始

診療: 体表面に近い組織の、本来あるべき形態や機能を外科的治療(手術)で、取り戻します。

- 皮膚・皮下腫瘍(母斑、ほくろ、粉瘤腫、脂肪腫など)
- 顔・手足・その他の場所の外傷・傷あと(瘢痕)・ケロイドなど
- 巻き爪(陥入爪)、眼瞼下垂症、他

※獨協医科大学越谷病院形成外科との協力体制のもと、広く形成外科一般についての診療を行って参ります。

診療時間	診療日
午後2～5時	毎週金曜日

- 総合受付にお気軽にご相談ください

電話予約は  
0120-891-255



診察は2階皮膚科で行います。

2016年11月みさと健和クリニック